

News Release

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対応について(1月14日更新)

日本製鉄株式会社(以下、日本製鉄)は、新型コロナウイルス感染症に対し、政府や関係団体等の指針、ガイドラインを踏まえた感染予防対策・感染拡大防止対策を徹底するとともに、一層の業務効率化を図る新たな働き方を、全社で推進しています。

日本製鉄は、政府による緊急事態宣言の再発出を踏まえ、対象地域の事業拠点において、以下の対応を実施しています。

1. 対象の事業拠点

本社

製鉄所：東日本製鉄所／君津地区、名古屋製鉄所、

関西製鉄所／和歌山地区(堺)・製鋼所地区・尼崎地区

瀬戸内製鉄所／広畑地区・阪神地区(堺、大阪)、九州製鉄所／八幡地区

支社・支店：大阪支社、名古屋支店、九州支店

研究所：REセンター(富津)、尼崎研究開発センター

※1月13日の緊急事態宣言で対象となった7府県内の事業拠点を追加。

2. 対応

(1) 勤務

- ・テレワーク可能な社員は、在宅勤務を最大限活用する。
- ・出社での勤務の場合は、フレックス勤務を最大限活用し、混雑時間帯での公共交通機関の利用を極力回避するとともに、20時までに帰宅する勤務とする。
- ・出社時は感染予防対策(マスク着用、手洗い・手指消毒)、3密対策(対人距離2m以上の確保など)を徹底する(継続)。

(2) 会議

- ・在宅勤務の増加や出張制限を踏まえ、Web会議を積極活用する(継続)。
- ・社外との面着会議は、原則禁止とする。

(3) 出張

- ・対象地域への上出張、対象地域からの出張は、原則見合わせる。対象地域内においても、拠点間の移動を控え、Web会議を最大限活用する。
- ・海外出張は、原則見合わせる(継続)。

その他の事業拠点については、これまでの対応(下記URL参照)を徹底します。

https://www.nipponsteel.com/common/secure/news/20200626_100.pdf

日本製鉄は、政府・自治体の方針や行動計画等に基づき、今後もお客さまや従業員等の安全を最優先に感染拡大防止に努めるとともに、効率的かつ適切な事業継続を図ってまいります。

お問い合わせ先：総務部広報センター 03-6867-2135, 2146, 2977, 3419

以上